

# 箱根町議会の活性化に向けた理念と方針

～ 町民から最も頼りにされる議会を目指して ～



平成 27 年 2 月

## 箱 根 町 議 会

〒250-0393 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

[http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone\\_j/category/index00000133.html](http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/category/index00000133.html)

e-mail [web\\_gikai@town.hakone.kanagawa.jp](mailto:web_gikai@town.hakone.kanagawa.jp)

tel 0460-85-9570 Fax 0460-85-8656

# INDEX

1	基本理念	・・・	1
2	取組期限	・・・	1
3	進行管理	・・・	1
4	基本理念を実現するための方針	・・・	1
5	具体的な展開方策	・・・	2
	(1) 町民参加と町民連携の推進	・・・	2
	(2) 公平・公正・透明性の向上等、適切な議会運営	・・・	3
	(3) 適切な政策審議・決定と行政運営の監視機能強化	・・・	4
	(4) 議員政策提言と政策立案機能強化	・・・	5
	(5) 継続的な議会活性化の推進	・・・	6
	推進体系図	・・・	7
	施策一覧（年度別）	・・・	8

# 箱根町議会の活性化に向けた理念と方針

～ 町民から最も頼りにされる議会を目指して ～

## 1 基本理念

現在、地方自治体は、超高齢化・人口減少社会の進行、地球規模での環境問題、さらには、地方分権の進展等、従来にも増して非常に厳しい環境に置かれており、各自治体においては、地方の持つ特色や特性を生かした積極的な自治の運営が求められています。

このような中であって、地方議会は二元代表制のもと、地方公共団体の事務執行の監視及び立法機能を十分に発揮し、真の地方自治の実現に向け取り組まなければなりません。

そこで、箱根町議会は、このような大変厳しい状況を敢えて適期と捉え、町民の代表としてその負託に応えるため、「町民から最も頼りにされる議会」を基本理念に据え、議員一丸となって、自らの創意工夫と町民との協働のもと、議会基本条例に掲げる町民に開かれた、参加しやすい議会の実現や公正で透明性の高い議会運営の推進を図るとともに、議員の資質の向上や町民の視点に立った政策立案、提言が行えるよう議会機能の強化に努めるものとします。

## 2 取組期限

現議員の任期において取組を完了するものとし、取組期限を平成 29 年 9 月とします。

## 3 進行管理

適切な進行管理を行うため、年度毎に取組事項に対し自己評価し、その結果をホームページ等により公表します。

## 4 基本理念を実現するための方針

基本理念である「町民から最も頼りにされる議会」の実現を図るため、取組の基本となる 5 つの方針を次のとおりとします。

### (1) 町民参加と町民連携の推進

議会活動の積極・効果的な情報発信、説明責任の向上等、町民にわかりやすい議会運営に努めるとともに、町民の議会活動への参加機会の拡充や傍聴環境の整備等、町民が参加しやすい環境の向上に努め、町民の議会活動の参加や町民との連携の推進を図ります。

### (2) 公平・公正・透明性の向上等、適切な議会運営

公平・公正な議会運営と議会の透明性の向上を図るため、箱根町議会基本条例等を遵守するとともに、議会活動及び議会情報の積極的公開を進めます。

### (3) 適切な政策審議・決定と行政運営の監視機能強化

議決機関として、適切な施策審議及び決定を行うため、審議における論点情報の形成や議員間の自由討論の積極的な活用に努めるとともに、行政運営に対する適切な監視と評価に努めます。

### (4) 議員政策提言と政策立案機能強化

議員の政策提言へ向けた実施手順（サイクル）の確立に努めるとともに、効果・適切な提言が行えるよう議員の資質や政策立案能力の向上に努めます。

### (5) 継続的な議会活性化の推進

基本理念である「町民から最も頼りにされる議会」の実現を図るため、不断の努力と研さんにより、継続的な議会の活性化の推進に努めます。

## 5 具体的な展開方策

5つの方針に沿って、具体的に展開するための方策を示します。

### (1) 町民参加と町民連携の推進

#### ア 町民にわかりやすい議会運営

議会活動に係る情報を議会だよりを始め、インターネット等、多様な媒体を活用し、より積極・効果的に情報発信します。

また、議会報告会の開催等、新たな機会を創設し、議会における説明責任の積極的な向上に努めるとともに、議場内等におけるプレゼンテーション環境の整備等、町民にわかりやすい議会運営の推進を図ります。

#### (ア) 積極的・効果的な情報発信

<主な取組>

- ① 議会だより、ホームページ等からの積極的な情報発信（継続）
- ② Facebook、Twitter等、多様な媒体を活用した情報発信の検討（H27）

#### (イ) 説明責任の向上

<主な取組>

- ① 議会報告会の開催（H27）
- ② 議会白書の作成検討（H27）

#### (ウ) 議場環境の整備

<主な取組>

- ① インターネット等を活用した議会映像配信環境の整備検討（H27）
- ② 議会プレゼンテーション環境の整備検討（H27）

#### イ 町民が参加しやすい議会運営

町民との意見交換会の開催や請願等の陳述機会の積極的な活用により、町民意見の聴取機会や議会活動における町民の参加機会の向上に努めるとともに、議会の傍聴に係る制限事項の緩和を図る等、傍聴環境の向上を図り、町民が参加しやすい議会運営の推進に努めます。

(ア) 参加機会の拡充

<主な取組>

- ① 参考人制度、公聴会制度の活用 (継続)
- ② 請願者、陳情者の意見陳述機会の創設の検討 (H26)
- ③ 町民との意見交換会の開催 (H26)
- ④ 夜間議会・休日議会の開催の検討 (H27)
- ⑤ 議会モニターの設置の検討 (H27)

(イ) 傍聴環境の向上

<主な取組>

- ① 議会日程、議案等の事前情報発信 (H26)
- ② 傍聴人への会議議案、資料の配付、貸出し (H26)
- ③ 会議議案、資料の事前公開 (H26)
- ④ 傍聴に係る制限事項の緩和等傍聴規則の見直し (H26)

(2) 公平・公正・透明性の向上等、適切な議会運営

ア 公平・公正な議会運営

議会の最高規範である箱根町議会基本条例を始め、関連例規を遵守するとともに、時代を見据えた適切で柔軟な議会運営を図るため、例規等の見直しや新たな制度・ルール化へ向け取り組みます。

(ア) 箱根町議会基本条例等の遵守

<主な取組>

- ① 議会基本条例の遵守 (継続)
- ② その他、条例、規則等の遵守と見直し (継続)

(イ) 公平・公正な委員等の選任

<主な取組>

- 委員会等の委員の選任時の公平・公正の確保 (継続)

イ 議会の透明性の向上

議会の透明性の向上を図るため、議会交際費や政務活動費等の議会活動に係る情報を積極的に開示するとともに、本会議の他すべての会議を原則公開とします。

(ア) 積極的な情報開示

<主な取組>

- ① 委員会等の会議録の公開 (H26)
- ② 議会運営に係るルール(先例等)の公開 (H26)
- ③ 議員個人の賛否結果の公開 (継続)
- ④ 議会交際費の公開 (H26)
- ⑤ 政務活動費の公開 (H26)

(イ) 議会活動の公開

議会基本条例の規定により、本会議のほか、すべての会議を原則公開とする。(継続)

(3) 適切な政策審議・決定と行政運営の監視機能強化

ア 議決機関としての適切な政策審議と決定

適切な政策審議を行うため、町長が提出する重要施策の審議にあたっては、論点情報の形成を図るとともに、議会における合意形成を図るため議員相互による積極的な討論に努めます。

(ア) 議会審議における論点情報の形成

<論点情報の形成> (継続)

町長が提出する重要施策の審議について、次の事項を明らかにするよう求める。

- ① 政策を必要とする原因・背景
- ② 提案に至る経緯
- ③ 関連法令等
- ④ 総合計画との整合性
- ⑤ 財源措置
- ⑥ 将来負担・効果等

(イ) 予算及び決算における政策説明

<主な取組>

- ① 執行部からの事業別政策説明資料の提供 (継続)
- ② 執行部における議会予算編成説明会の実施 (H27)

(ウ) 議員間の自由討論の活用

<主な取組>

- ① 合意形成へ向けた議員相互の積極的な自由討論 (H26)
- ② 政策討論会の実施 (H27)

(エ) 執行部との緊張関係の保持

<主な取組>

- ① 一問一答方式の導入(平成24年9月定例会から実施)と検証 (継続)
- ② 反問権等の付与(確認権については、平成24年9月定例会から実施) (継続)

## イ 行政運営に対する適切な監視と評価

行政運営に対する適切な監視と評価を行うため、重要案件等議決事件の拡大を図るとともに、継続的に議会活動が行えるよう取り組みます。

### (ア) 議決事件の拡大

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議決事件の拡大を図る。(継続)

\* 現在、議会基本条例に定めのあるもの

- ① 総合計画
- ② 都市計画マスタープラン
- ③ 観光振興計画
- ④ 景観計画

### (イ) 通年議会の検討

<主な取組>

- ① 通年議会の検討(継続)
- ② 年間議会日程(案)の事前設定(継続)
- ③ 月例招集日の設定(継続)

## (4) 議員政策提言と政策立案機能強化

### ア 政策提言サイクルの確立

住民意を的確に捉えた効果的な政策提言ができるよう、その実施手順(サイクル)を確立します。

議員からの政策提言へ向けたサイクルの確立を図る。(H27)

執行部が進める諸施策に対し、町民の意見聴取を踏まえ、委員会等の所管事務調査・議員間討論を経て、議会として執行部へ政策提言し、反映させるためのサイクルを確立する。

(町民との意見交換会、政策討論会、予算審議、事務事業評価、決算審査・認定)

### イ 議員、委員会による条例提案等の推進

議員による政策的な条例案等の作成へ向け、議員・会派による合意形成や委員会等による積極的な調査・研究の促進を図ります。

<主な取組>

- ① 条例提案等の推進(継続)
- ② 議員・会派等による合意形成(継続)
- ③ 委員会活動の促進(継続)

### ウ 議員の資質・政策立案能力の向上

政策提言へ向けた議員の資質及び政策能力を向上させるため、議員研修等の充実強化に努めるとともに、研究機関や大学等と連携した調査・研究体制の確立を図ります。

<主な取組>

- ① 議員の政治倫理の確立（継続）
- ② 政務活動費の適正な執行（継続）
- ③ 議員研修の充実強化（継続）
- ④ 施策提言のための研究機関・大学・大学院等との調査・研究の検討（H27）
- ⑤ 議会図書室の充実と町民への開放検討（H27）

（５）継続的な議会活性化の推進

ア 議会の活性化に係る効果的な推進と調査・研究

議会の活性化を図るため、その推進体制の強化を図るとともに、議会活動の適切な推進管理に努めます。

<主な取組>

- ① 議会基本条例の見直し（継続）
- ② 議会活性化の適切な進行管理（H26）
- ③ 新たな常任委員会の設置等推進体制の強化（H26）
- ④ 必要予算の確保（継続）
- ⑤ 議員定数・報酬の改正（継続）

イ ICT技術を活用した活性化の推進

インターネット等、ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）を活用し、効果的な議会の活性化を図ります。

<主な取組>

- ① PC・タブレット端末等の活用の検討（H26）
- ② インターネットを活用した議会映像配信（再掲）
- ③ 議会プレゼンテーション環境の整備（再掲）
- ④ Facebook、Twitter等、多様な媒体を活用した情報発信（再掲）
- ⑤ 電子採決システムの導入検討（H28以降）

ウ 事務局によるサポート体制の強化

議会活動の活性化へ向け、議会事務局の調査・法務機能の充実強化を図ります。

<主な取組>

- ① 事務局の調査・法務機能の充実強化（継続）
- ② 事務局サポート方針の作成（H27）

# 箱根町議会活性化推進体系図



## 箱根町議会活性化施策一覧（年度別）

年度	活性化施策	施策番号	区分		
H 26	請願者、陳情者の意見陳述機会の創設の検討	8	1	2	1
	町民との意見交換会の開催	9	1	2	1
	議会日程、議案等の事前情報発信	12	1	2	2
	傍聴人への会議議案、資料の配付、貸出し	13	1	2	2
	会議議案、資料の事前公開	14	1	2	2
	傍聴に係る制限事項の緩和等傍聴規則の見直し	15	1	2	2
	委員会等の会議録の公開	19	2	2	1
	議会運営に係るルール（先例等）の公開	20	2	2	1
	議会交際費の公開	22	2	2	1
	政務活動費の公開	23	2	2	1
	合意形成へ向けた議員相互の積極的な自由討論	28	3	1	3
	議会活性化の適切な進行管理	46	5	1	1
	新たな常任委員会の設置等推進体制の強化	47	5	1	1
	PC・タブレット端末等の活用の検討	50	5	2	1
		14			
H 27	Facebook、Twitter等、多様な媒体を活用した情報発信の検討	2	1	1	1
	Facebook、Twitter等、多様な媒体を活用した情報発信の検討（再掲）	53	5	2	1
	議会報告会の開催	3	1	1	2
	議会白書の作成検討	4	1	1	2
	インターネット等を活用した議会映像配信環境の整備検討	5	1	1	3
	インターネット等を活用した議会映像配信環境の整備検討（再掲）	51	5	2	1
	議会プレゼンテーション環境の整備検討	6	1	1	3
	議会プレゼンテーション環境の整備検討（再掲）	52	5	2	1
	夜間議会・休日議会の開催の検討	10	1	2	1
	議会モニターの設置の検討	11	1	2	1
	執行部における議会予算編成説明会の実施	27	3	1	2
	政策討論会の実施	29	3	1	3
	議員からの政策提言へ向けたサイクルの確立	36	4	1	1
	施策提言のための研究機関・大学・大学院等との調査・研究の検討	43	4	3	1
	議会図書室の充実と町民への開放検討	44	4	3	1
事務局サポート方針の作成	56	5	3	1	
		16			

## 箱根町議会活性化施策一覧（年度別）

年度	活性化施策	施策番号	区分		
H28	電子採決システムの導入検討	54	5	2	1
継続 (完了)	議会だより、ホームページ等からの積極的な情報発信	1	1	1	1
	参考人制度、公聴会制度の活用	7	1	2	1
	議会基本条例の遵守	16	2	1	1
	その他、条例、規則等の遵守と見直し	17	2	1	1
	委員会等の委員の選任時の公平・公正の確保	18	2	1	2
	議員個人の賛否結果の公開	21	2	2	1
	会議の公開	24	2	2	2
	論点情報の形成	25	3	1	1
	執行部からの事業別政策説明資料の提供（予算）	26	3	1	2
	一問一答方式の導入と検証	30	3	1	4
	反問権等の付与	31	3	1	4
	議決事件の拡大	32	3	2	1
	通年議会の検討	33	3	2	2
	年間議会日程（案）の事前設定	34	3	2	2
	月例招集日の設定	35	3	2	2
	条例提案等の推進	37	4	2	1
	議員・会派等による合意形成	38	4	2	1
	委員会活動の促進	39	4	2	1
	議員の政治倫理の確立	40	4	3	1
	政務活動費の適正な執行	41	4	3	1
	議員研修の充実強化	42	4	3	1
	議会基本条例の見直し	45	5	1	1
	必要予算の確保	48	5	1	1
議員定数・報酬の改正	49	5	1	1	
事務局の調査・法務機能の充実強化	55	5	3	1	
			25		